

まちづくり先進地情報

全国各地で実践されているさまざまな「まちづくり活動」の中から、特に三春町の事業活動の参考になるような取り組みを紹介していくコーナーです。今回は埼玉県と北海道からの話題です。

※各地の面白い情報がありましたら、ぜひ協会事務局までお知らせ下さい。

埼玉県志木市

窓口業務は市民の手で 行政パートナー

昨年NHKテレビで埼玉県志木市（人口六万六千人・市会議員数十九人）が紹介されました。注目なのは役場職員ではない一般市民が役場の窓口業務を行っていたことです。

これは昨年六月施行の「行政運営推進条例」を実現させたものです。この条例は「国の財政状況の悪化や少子高齢化が進み、税収や交付税が減少しても現状の行政サービスを維持し誰でもいつまでも安心して暮らせるように市民と市が協働で築いていくために制定された」というものです。

窓口業務を行っていた市民（行政パートナー）は、登録された市民公益活動団体（NPO法人・ボランティア団体など）のうち市と業務委託契約を締結し、業務を実施する団体から派遣された人達だったので



志木市のホームページ

新しい住民自治をめざして 地方自治計画 行政パートナーは「地方

自立計画」の一環として導入されたもので、その考え方は、目をみはるものがあります。

例えば「志木市（基礎的自治体）の業務を公務員が全て行うという二十一世紀の神話を崩壊し、市民のNPOに委ね志木市の中軸となる大胆なワークシェアリングとローコストを実現する」とあります。また「市民と市政の一体化を図り、市民が創るあたったかい効率的な市政を実現する」。さらに、「将来目標は現行職員数五百三十人を削減し、専門官五十人とする」というのですから驚かされます。

公券の市民で組織 志木市民委員会 「三春まちづくり協会」と似た組織かとみてもみると大きな違いは、委員は市民からの公募によるところです。三年前、二百五十名の無償ボランティアによって発足しました。市民自らが主体となって市政に関する調査研究や提言を行います。企画・財務・生活環境・健康福祉・都市整備・教育・病院・IT（情報技術）などの部会があり活発なまちづくり活動が展開されています。平成十四年度の市の予算編成作業では、市民委員会から提出された報告書が資料として活用されました。

市民の視点で市政を 行政評価制度 志木市行政評価条例の

（目的）には次のように記されています。「この条例は、行政評価に関する基本的な事項を定めることにより、市民が行う行政評価の結果を市政に適切に反映させ、市民の視点に立った効果的かつ効率的な市政を推進し、もって市民に対する説明責任を遂行することを目的とする」と。

市長は市民の身近に シティマネージャー 市の広報に、「より便利で身近な市役所に」との見出しで「あなたの近くで市長が執務を行います」とある。これは「開かれた市政」と「市民が創る市民の志木市」を実現するため市内の各出先機関に臨時市長室（シティマネージャー室）を設置するものです。「市長に直接聞いてみたい」、「市長が行っている仕事をみてみたい」という声に答えるもののようにです。

まとめ 志木市には、まだまだ紹介しきれないほど、ユニークな施策があります。ここで紹介した内容は部分的なものですが、ただすべてが順調とはいえない課題も当然あるようです。しかし、どこを切っても大胆かつ明快で「市民が創る市民の志木市」の基本的考え方は一環して見えます。何かと教えられる志木市に注目です。

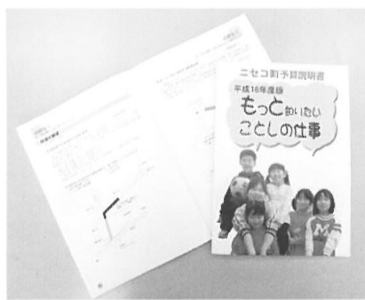
ニセコ町「まちづくり町民講座」テーマ

回数	実施月	内容
第81回	5月	ストップ、乱開発！！ (まちの乱開発の状況と景観を考える)
第82回	6月	観光と農業の結びつきへの課題 (いい関係をつくっていいこと)
第83回	7月	子育てを考える (幼稚園と保育所のあり方を考える)
第84回	8月	「あそぶっく」の現状と今後 (運営から一年、どう変わったか)
第85回	9月	日々の健康づくりを心がけよう (町民の健康を支える仕組みを考える)
第86回	10月	ごみ分別で、町の環境はどう変わったか (ごみ処理の将来を考える)
第87回	11月	議会の役割、議員の役割 (今後の議会の役割を考える)
第88回	1月	まちの住宅政策の今後 (住宅事情から町の将来を考える)
第89回	2月	行政サービスの体制はこれでもいいのか (役場組織の現状と課題)
第90回	3月	福祉制度の問題点を探る (将来のまちの福祉はどう変わるのか)

ニセコ町の人口は四五五三人。「情報共有」と「住民参加」を基本とした「ニセコまちづくり基本条例」を全国に先がけて制定した町です。

まちづくり 町民講座

■予算説明書 平成七年から毎年発行。事業分野別（福祉、環境、産業、まちづくりなど）に分類し、予算の使い道をわかりやすく説明しています。



予算説明書「もっと知りたいことの仕事」

役場の担当課長が講師になって、町民のみならず自分自身が担当している分野の現状や課題をお知らせし、町民と一緒にその課題について議論する場です。

平成八年から始まり、これまで八〇回以上開催されました。右の表は今年度の開催の予定です。三春町でもおおいに参考になる試みだと思われまます。

町民と役場職員がともに学ぶ場としての役割に加えて、役場職員の研修（町民に分かりやすく説明する力、対話の姿勢など）の場としての役割も果たしているといふことです。

北海道ニセコ町

協会事務所が 移りました 三春まちづくり協会の事務所が、旧公民館一階から二階に移りました。お気軽にお立ち寄りください。

編集後記

広報委員二期目の新参加者の私。ちよつと方向性の把握が不安になり初刊から三二号までじっくりと拝読と広報部の先輩たちは、次々と新しい扉を開け、当時、三春の町を「元氣」にしていた人々を沢山紹介して来た。その時間をかけたキャリヤは過去形となり最近では町全体の潮流を求め年四回の即効性のある発行を目指している。時間と環境は人も町も変える。成長もさせるし、ダメにもする。時代の流れや逆境を乗り越え上手に年輪を重ねて行くことは難しい。変えるべきもの、変えないもの、その選択を誤れば真つ直ぐで太い幹は育たない。旧公民館の町民による使用願望をシリーズテーマとして取り上げてきたが、町広報にて発表のごとく六月から見切り発車となった。そこで早速のネーミング募集となり驚きの私はつぶやいた「男だが女だが産まれてみねどわがねややの名前をつけるようなもんだな」と。しかし町としても思いがけないハッピーネーミングで素敵な使用法が生まれることを期待しているのかもしれない。とりも直さず、わが三春まちづくり協会は二階に安住の地を定めることが出来ましたことを心より感謝している。（村田）